

2017年2月4日(土)

10:00～16:30

<午前の部>

基調講演-小畑隆資さん

(岡山大学名誉教授・本集会実行委員長)

10:20～11:30

各団体からの訴え

<午後の部>

第1～6分科会(裏面に掲載)

13:10～16:30

岡山市勤労者福祉センター

5階体育集会室、他

岡山市北区春日町5-6

●参加費

一般 1,000円 障害者・学生 500円

主催

岡山県地域人権問題研究会実行委員会

岡山県地域人権運動連絡協議会

一般財団法人岡山県民主教育研究会

・事務局 〒700-0054 岡山市北区下伊福西町1-53

電話 086-253-2611 FAX 086-253-6722

●会場案内図



# 人権と連帯が花開く岡山に 岡山県地域人権問題研究会2017

## 憲法が輝く 地域づくり



憲法を政治に活かす！ 憲法破壊の「アベ政治」

安倍政権は、国民の多くが反対あるいは疑念を抱いている集団的自衛権行使容認の閣議決定(2014年7月11日)と安保関連法の採決(2015年9月19日)を強行しました。そして、南スーダンでの自衛隊のPKO活動に「駆けつけ警護」の任務を新たに付与する閣議決定(2016年11月15日)を、多くの国民の危惧と反対を無視して強行しました。その他、国民生活に重大な影響をもつ原発再稼働やTPPなどについても、また、沖縄県民が挙って反対している辺野古新基地建設や高江のヘリパッド建設についても、民意を無視して強引に推進してきています。しかも、いまや、日本国憲法そのものをも全面的に破壊して、国民を政府の統制下に置こうとする自民党の「日本国憲法改正草案」を、国民に押しつけようとしています。「アベ政治」とは、日本国民が主権者として政治の規範とルールとして政府に与えた日本国憲法を破壊して、反対に政府が国民を縛るための憲法に置き換えようとする「政治」に他ありません。

「アベ政治を許さない」

しかしながら、こうした強権政治が許されるはずはありません。こうした民意無視の強権政治に反対し、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保関連法の廃止を求めた広汎な市民の「アベ政治を許さない」運動は、昨年7月の参議院選挙で、日本の政治史上始めてと言ってよい、市民と野党の連携を実現させました。全国レベルでの「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」(2015年12月20日)や「おかもまいっほんの会」(2016年2月28日)などの各地域での市民の取り組みが、32すべての1人選挙区での野党共闘を実現し(11選挙区で勝利)、10月の新潟県知事選挙でも柏崎刈羽原発再稼働反対の知事を実現するという画期的な成果を挙げできています。

立憲主義を回復し個人の尊厳を実現する政治

こうした「立憲主義を回復し個人の尊厳を実現する政治」(市民連合)のための市民と野党の連携という「新しい政治」は、今その緒にのびたばかりです。岡山県地域人権問題研究会(現在、県F31団体参加)も、2012年2月に第1回を開催して以来今年で6回目を迎えますが、その当初から、「『憲法を政治に活かす新しい政治』の在り方を探る」ことを課題とし、そのために、個人の尊厳=基本的人権を地域づくりの基本において、そうした地域づくりを可能とする「新しい政治」を探究してきています。岡山から「立憲主義を回復し個人の尊厳を実現する新しい政治」を、どう築き上げていくのか、皆さんと共に考えたいと思います。「岡山県地域人権問題研究会2017」に、多数のみなさんの参加をよびかけます。

岡山県地域人権問題研究会2017 参加申込書

(郵便、FAXにて1月27日頃までにお寄せ下さい)  
FAX 086-253-6722

|                          |                         |    |        |    |    |
|--------------------------|-------------------------|----|--------|----|----|
| フリガナ                     |                         |    |        |    |    |
| 氏名                       |                         |    |        |    |    |
| 住所                       |                         |    |        |    |    |
| 性別                       | 男                       | 女  |        |    |    |
| 希望分科会の番号を○で囲んで下さい        | 第1                      | 第2 | 第3     | 第4 | 第5 |
| お茶付1,000円<br>お弁当<br>( )個 |                         |    | 保育希望   |    |    |
|                          | (事前申込み必要)<br>おやつ代1人300円 |    | 子どもの人数 |    |    |

## 第1分科会 地域人権の確立のために

「差別意識」「心のバリアー」などを重点とする行政啓発の問題点  
—「部落差別・固定化法」による実害を発効させないために—

中島 純男さん（岡山県地域人権運動連絡協議会 議長）

### 報告 1 岡山県人権政策推進指針は

障害者の人権確立に役立っているのか

報告者 吉野 一正さん（障害者の生活と権利をまもる岡山県連絡協議会 事務局長）

### 報告 2 働く女性からみえてくる岡山県人権政策推進指針の問題点

報告者 有馬理江子さん（岡山県高等学校教職員組合）

日本国憲法の3本柱は、平和主義、国民主権、基本的人権の保障です。そして、人権保障は「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」「侵すことのできない永久の権利」と明言しています。

しかし、いまのこの時代に「部落差別解消法」が強行成立させられるなど、人権を「差別」対象とされる分野別課題に収れんさせ、国民の意識に問題があるとして上からの啓発・教育などを強調しています。そういう逆流をはわかせうえでも、私たち県民の視点から憲法の理念を活かし、県民全体を視野に入れた「人権指針」を練り上げ、その実効を行政に求めるとりくみを強める必要があると考えています。

この分科会を継続させながら、2年後の2019年2月の開催時には「私たちの人権指針」を作成したいと考えています。ぜひ、あなたのご意見も聞かせてください。

## 第3分科会 道徳教育について考える

どうなる・どうする道徳教育

田中 博さん（おかやま教育文化センター）

### 報告 1 道徳教育について考える

報告者 小出 隆司さん（子どもと教科書岡山県ネット21 事務局長）

### 報告 2 教研レポートから学ぶ—道徳授業をどう作るか

報告者 石井 信行さん（おかやま教育文化センター 代表委員）

2018年度から「道徳」が国語や算数と同じように「教科」となります。「心の持ち方」に優・可・不可と成績をつけるのでしょうか。道徳教育は教育の中心的な課題です。しかし、「道徳の教科化」によって「何が道徳的に正しいのか」という道徳の内容を誰が決めるべきなのかという問題や道徳を教科にすることが本当に道徳的な人間を育てることになるか、という問題があります。子どもたちが、どのようにして、どのような道徳を身につけるべきか、話し合います。

## 第5分科会 地域と政治の関係

### 報告 1 地域イノベラス(言葉を選んで、未来を掴む)

報告者 長野エドウィン(カナル)さん（カフェ薫駅店主・元地域おこし協力隊）

### 報告 2 高梁市の地域づくり 行政 議会を通して見えるもの

報告者 石部 誠さん（高梁市議会議員）

貧困と格差が蔓延し、地域間格差も大きな問題となっています。3・11東日本大震災・福島原発事故や今年の熊本地震、鳥取地震などを通して、政治や行政の役割、地域社会のあり方が改めて見直される時代になりました。

地域を構成するのは、市民であり主権者ある私たち自身です。この間、自分たちの住んでいる地域を再生・活性化しようという取り組みがはじまっています。地域協力隊などの活躍も含め、1ターンや2ターンも見られるようになりました。この分科会ではこうした取り組みを検証すると同時に、政治が地域社会にどういった影響をもたらしてきたのかを探り、今後何が必要なのか、ともに学び合いたいと思います。

## 第2分科会 福祉と人権について

暮らしを支える裁判の取り組みと目指すもの—憲法25条を考える—

則武 透さん（弁護士）

### 報告 1 年金のさらなる改悪案と裁判闘争

報告者 近藤 劼さん（全日本年金者組合岡山県本部 副委員長）

### 報告 2 生活保護の引き下げ攻撃と裁判闘争

報告者 関藤香代子さん（岡山県生活と健康を守る連合会 事務局次長）

### 報告 3 浅田訴訟から

報告者 吉田 裕美さん（障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会会長）

浅田 達雄さん（原告）

### 報告 4 16秋 社会保障の充実求める全県キャラバン報告

報告者 森本 忠春さん（岡山県社会保障推進協議会 事務局長）

格差と貧困が進み暮らしは厳しさを増しています。生活保護、年金は引き下げられ、介護保険も改悪され、生活の危機が進んでいます。子どもの貧困も6人に1人が貧困と言われています。岡山でも生活保護や年金、障害者福祉（介護）についての裁判が行われています。これらの運動を共有し、共同を進めていくことが求められています。根っこには税金の集め方、使い方が問われています。県内の社会保障の実態や生活実態を学び語り合い運動を進めていく力にしていきたいでしょう。

## 第4分科会 労働問題を考える

### 報告 1 労働組合の政治参加を具体化した市民運動

報告者 伊原 潔さん（岡山県労働組合会議 事務局長）

### 報告 2 おかやまいっぼんの総選挙政策

報告者 榊原 精さん（おかやまいっぼん 代表世話人）

戦争法を契機に政治を変えなければ立憲主義は守られなくなると危機感を持った市民団体は政党に働きかけ野党共闘を実現させた。こうした運動を支え、県民への強力なアピール行動を展開したのが総がかり行動です。岡山県の総がかり行動は、戦争をさせない1000人委員会とSTOP戦争法岡山の会が共同してはじめた運動です。これに市民が参加する形で現在も続けられています。この運動に労働組合は事務局を担って奮闘してきました。おかやまいっぼんが衆議院選挙に向けて政策を発表しましたが、運動の推進母体としての労働組合はこれから運動ができるのでしょうか？運動を振り返り展望を語り合います。

## 第6分科会 平和・原発・環境を考える

### 報告 1 これまでのおかやまいっぼんと

これからのおかやまいっぼん

報告者 伊東 大輔さん（おかやまいっぼん事務局）

### 報告 2 戦争法のもとでの県内の自衛隊

報告者 大西 幸一さん（岡山県平和委員会会長）

### 報告 3 県の公害・環境問題の経過と課題

報告者 磯部 作さん（放送大学客員教授）

安部政権は、衆参両院で3分の2を占めたことで、憲法9条改悪を目標としながら、「駆けつけ警護」の任務を付与した自衛隊の南スーダン派遣、原発再稼働の強行、沖繩県への新基地建設、核兵器禁止条約交渉開始反対、「パリ協定」への批准の遅れなど、世界の流れにも、国民世論にも逆行し暴走を続けています。

しかし、市民は、「戦争法」強行に、「立憲主義を守れ」「野党は共闘を」の声を上げ参議院選挙ではそれを実現させ、前進を実感する成果を上げました。また、鹿児島、新潟の県知事選挙では「原発再稼働反対」の旗をかかげた候補を当選させました。

この経験は、私たちに主権者国民が「大義の旗」を掲げ声を上げれば「政治は変えられる」との確信を与えてくれました。

この間の貴重な経験を深め、交流し今後の活動の糧にしようではありませんか。